

第137回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2018年6月26日（火曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

※来場記念品はございません。

目次

■ 第137回定時株主総会招集ご通知	1
■ インターネット等による議決権行使のご案内	3
■ 株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 取締役19名選任の件	5
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16
第4号議案 役員賞与支給の件	16
〔添付書類〕	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	39
■ 計算書類	41
■ 監査報告書	43

(証券コード 3402)

2018年（平成30年）6月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

東 レ 株 式 会 社

代表取締役社長 日 覺 昭 廣

第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2018年6月25日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

3頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月26日（火曜日）午前10時
（当日の受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

3. 目的事項

報告事項

1. 第137期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第137期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役19名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。
- (2) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

以 上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制および方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toray.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

従いまして、本招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査した書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toray.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日代理人により議決権を行使される場合は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名を代理人としてご出席いただけます。ただし、委任状等の代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、2018年6月25日（月曜日）午後5時30分までにご行使くださいますようお願いいたします。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものといたします。
- (4) 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

2. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱い願います。なお、お電話などによるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、ご使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、下記にお問い合わせください。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

【機関投資家のみなさまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申し込みされた場合に限り、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案し、次のとおり1株につき8円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金7円を加えました当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ1円増配の15円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株当たり金8円 総額12,802,172,552円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月27日

第2号議案 取締役19名選任の件

取締役全員（25名）は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。

当社グループは、基礎素材製品を多様な産業に供給しており、広範囲な事業領域でグローバルに活動を行っており、取締役会は、事業を取り巻く多種多様なリスクを多面的に評価して、監督と意思決定の役割を果たす必要があります。そのため、知識、経験、能力などの点で、企業活動の領域を広くカバーしつつバランスが取れた員数および構成としています。

こうした考え方を一層徹底し、取締役会が事業の現場に密着した専門性をベースに建設的で効率的な議論を行い、当社グループの持続的成長と企業価値向上を目指すため、取締役19名の選任をお願いしたいと存じます。

社内取締役は、当社グループの事業領域および主要な経営機能を重複なくカバーする構成とし、社外取締役は、より幅広い視点から経営を監督し、その透明性・公正性を一層高めるとともに、中長期的視点で経営への助言を行える候補者とします。

こうした取締役会の員数と構成の考え方についてはガバナンス委員会が検証を行い、それを踏まえて取締役候補者を指名しております。

19名の取締役候補者は次のとおりであります。

【候補者一覧】

候補者 番 号	氏 名	当社グループにおける現在の地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
1	にっ かく あき ひろ 日 覺 昭 廣 再任	代表取締役社長 CEO兼COO	100% (15/15回)
2	あ べ こう いち 阿 部 晃 一 再任	代表取締役副社長 知的財産部門・自動車材料戦略推進室・地球環境事業戦略推進室・ ライフイノベーション事業戦略推進室全般担当 技術センター所長 東レ総合研修センター所長	100% (15/15回)
3	むら やま りょう 村 山 良 再任	専務取締役 医薬・医療事業本部長	100% (15/15回)
4	で ぐち ゆう きち 出 口 雄 吉 再任	専務取締役 経営企画室長 品質保証本部長 H S 事業開発推進室統括	100% (15/15回)
5	おお や みつ お 大 矢 光 雄 再任	専務取締役 繊維事業本部長 大阪事業場長	100% (15/15回)
6	おお たに ひろし 大 谷 洋 再任	常務取締役 水処理・環境事業本部長 トーレ・アジア社会長（非常勤） 水道機工株式会社取締役（非常勤）	100% (15/15回)

候補者 番 号	氏 名	当社グループにおける現在の地位、担当および重要な兼職の状況	取締役会 出席状況
7	ふか ざわ とおる 深 澤 徹 再任	常務取締役 関連事業本部長 蝶理株式会社取締役（非常勤）	100% (15/15回)
8	す が やす お 須 賀 康 雄 再任	常務取締役 複合材料事業本部長 トーレ・コンポジット・マテリアルズ・アメリカ社会長（非常勤） トーレ・カーボン・ファイバーズ・ヨーロッパ社会長（非常勤）	100% (15/15回)
9	こ ばやし ひろ ふみ 小 林 裕 史 再任	常務取締役 電子情報材料事業本部長	100% (15/15回)
10	つね かわ てつ や 恒 川 哲 也 再任	常務取締役 研究本部長 基礎研究センター所長	100% (15/15回)
11	もり もと かず お 森 本 和 雄 再任	常務取締役 樹脂・ケミカル事業本部長	100% (15/15回)
12	いの うえ おさむ 井 上 治 再任	常務取締役 フィルム事業本部長 トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社会長（非常勤）	100% (15/15回)
13	ふじ もと たかし 藤 本 節 再任	取締役 情報システム部門統括 エンジニアリング部門長	100% (15/15回)
14	たに ぐち しげ き 谷 口 滋 樹 再任	取締役 人事勤労部門長	100% (15/15回)
15	ひら ばやし ひで き 平 林 秀 樹 再任	取締役 ＣＳＲ全般統括 法務・コンプライアンス部門統括 総務・コミュニケーション部門長 ＣＳＲ推進室長 東京事業場長	100% (15/15回)
16	あ だち かず ゆき 安 達 一 行 新任	トーレ・インダストリーズ（タイランド）社取締役 ラッキーテックス（タイランド）社社長 タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ社会長	—
17	えの もと ひろし 榎 本 裕 新任	電子材料事業部門長	—
18	い とう くに お 伊 藤 邦 雄 再任 社外 独立	社外取締役	100% (15/15回)
19	の より りょう じ 野 依 良 治 再任 社外 独立	社外取締役	100% (15/15回)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	再任 につ かく あき ひろ 日 覺 昭 廣 (1949年1月6日生)	1973年 4 月 当社入社 2001年 6 月 当社エンジニアリング部門長 工務第2部長 2002年 6 月 当社取締役 2004年 6 月 当社常務取締役 2006年 6 月 当社専務取締役 2007年 6 月 当社代表取締役副社長 2010年 6 月 当社代表取締役社長（現） 【現 CEO兼COO】	180,400株
【取締役候補者とした理由】 日覺昭廣氏につきましては、技術・生産・エンジニアリング・研究・営業・経営企画業務全般における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2010年6月の社長就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略の推進を指揮しております。当社グループの経営を牽引し、当社の持続的な発展に寄与するとともに、グループ全体の客観的な経営の監督も遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	再任 あ べ こう いち 阿 部 晃 一 (1953年2月21日生)	1977年 4 月 当社入社 2004年 6 月 当社愛知工場長 2005年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社常務取締役 2011年 6 月 当社専務取締役 2013年 6 月 当社代表取締役専務取締役 2014年 6 月 当社代表取締役副社長（現） 【現 知的財産部門・自動車材料戦略推進室・地球環境事業 戦略推進室・ライフソリューション事業戦略推進室全 般担当 技術センター所長 東レ総合研修センター所長】	53,600株
【取締役候補者とした理由】 阿部晃一氏につきましては、主として研究・技術・生産業務全般における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2005年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	再任 むら やま りょう 村 山 良 (1950年3月3日生)	1973年 4 月 当社入社 2005年 6 月 当社液晶材料事業部門長 2008年 6 月 当社取締役 2010年 6 月 当社常務取締役 2013年 6 月 当社専務取締役（現） 【現 医薬・医療事業本部長】	58,900株
	【取締役候補者とした理由】 村山良氏につきましては、主として繊維事業、電子情報材料事業および医薬・医療事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2008年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	再任 で ぐち ゆう きち 出 口 雄 吉 (1949年12月19日生)	1973年 4 月 当社入社 2009年 5 月 当社研究本部副本部長 2009年 6 月 当社取締役 2012年 6 月 当社常務取締役 2014年 6 月 当社専務取締役（現） 【現 経営企画室長 品質保証本部長 H S 事業開発推進室】 統括	61,100株
	【取締役候補者とした理由】 出口雄吉氏につきましては、主としてフィルム事業および電子情報材料事業を中心に、その関連の研究・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2009年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
5	再任 おお や みつ お 大 矢 光 雄 (1956年6月11日生)	1980年 4 月 当社入社 2009年 6 月 当社産業資材・衣料素材事業部門長 2012年 6 月 当社取締役 2014年 6 月 当社取締役退任 東レインターナショナル株式会社代表取締役社長 2016年 6 月 当社専務取締役（現） 【現 繊維事業本部長 大阪事業場長】	51,058株
	【取締役候補者とした理由】 大矢光雄氏につきましては、主として繊維事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2016年 6 月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	再任 おお たに ひろし 大 谷 洋 (1953年 2月22日生)	1978年 4 月 当社入社 2011年 4 月 当社水処理・環境事業本部副本部長 2011年 6 月 当社取締役 2014年 6 月 当社常務取締役（現） 【現 水処理・環境事業本部長】 （重要な兼職の状況） トーレ・アジア社会長 水道機工株式会社取締役	29,500株
	【取締役候補者とした理由】 大谷洋氏につきましては、主として水処理・環境事業を中心に、その関連の営業・技術・生産業務およびエンジニアリング関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2011年 6 月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	再任 ふか さわ とおる 深 澤 徹 (1955年6月3日生)	1978年 4 月 当社入社 2010年 6 月 当社アメリカ地区全般統括兼在アメリカ東レ 代表兼トーレ・ホールディング (U.S.A.) 社会長兼トーレ・インダストリーズ (アメリ カ) 社長 2012年 6 月 当社取締役 2015年 6 月 当社常務取締役 (現) 【現 関連事業本部長】 (重要な兼職の状況) 蝶理株式会社取締役 アツギ株式会社取締役	24,900株
【取締役候補者とした理由】 深澤徹氏につきましては、主として経理・管理・企画関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2012年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
8	再任 す が やす お 須 賀 康 雄 (1955年4月29日生)	1980年 4 月 当社入社 2012年 5 月 当社コンポジット事業部門長 A & A セン ター所長 2013年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社常務取締役 (現) 【現 複合材料事業本部長】 (重要な兼職の状況) トーレ・コンポジット・マテリアルズ・アメリカ社会長 トーレ・カーボン・ファイバース・ヨーロッパ社会長	24,200株
【取締役候補者とした理由】 須賀康雄氏につきましては、主として炭素繊維・複合材料事業を中心に、その関連の営業・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2013年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
9	再任 こ ばやし ひろ ふみ 小林 裕 史 (1958年11月22日生)	1983年 4 月 当社入社 2011年 5 月 当社電子情報材料事業本部（技術・生産） 担当 2013年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社常務取締役（現） 〔現 電子情報材料事業本部長〕	19,400株
	【取締役候補者とした理由】 小林裕史氏につきましては、主として電子情報材料事業を中心に、その関連の営業・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2013年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
10	再任 つね かわ てつ や 恒 川 哲 也 (1960年3月28日生)	1984年 4 月 当社入社 2012年 6 月 当社土浦工場長 2014年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社常務取締役（現） 〔現 研究本部長 基礎研究センター所長〕	15,900株
	【取締役候補者とした理由】 恒川哲也氏につきましては、主としてフィルム事業を中心に、その関連の研究・技術・生産業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2014年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
11	再任 もり もと かず お 森 本 和 雄 (1951年11月26日生)	1975年 6 月 当社入社 2008年 6 月 当社購買・物流部門長 2009年 6 月 当社取締役 2012年 6 月 当社取締役退任 当社アメリカ地区全般統括 在アメリカ東レ 代表 トーレ・ホールディング（U.S.A.）社会長 トーレ・インダストリーズ（アメリカ）社 社長 2015年 6 月 東レ・デュポン株式会社代表取締役社長 2017年 6 月 当社常務取締役（現） 〔現 樹脂・ケミカル事業本部長〕	67,064株
	【取締役候補者とした理由】 森本和雄氏につきましては、主として繊維・樹脂事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
12	再任 いの　うえ　おさむ 井　上　治 (1954年1月7日生)	1976年 4 月 当社入社 2008年 2 月 トーレ・プラスチック・ヨーロッパ社会長 兼トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社会長 2010年 6 月 当社取締役 2012年 6 月 当社取締役退任 東レバッテリーセパレータフィルム株式会 社代表取締役社長 2017年 4 月 当社フィルム事業本部副本部長 2017年 6 月 当社常務取締役（現） 〔現 フィルム事業本部長〕 （重要な兼職の状況） トーレ・フィルムズ・ヨーロッパ社会長	27,486株
【取締役候補者とした理由】 井上治氏につきましては、主としてフィルム事業を中心に、その関連の営業業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
13	再任 ふじ　もと　たかし 藤　本　節 (1955年7月5日生)	1980年 4 月 当社入社 2014年 6 月 東レ・プレシジョン株式会社代表取締役社長 2016年 6 月 当社取締役（現） 〔現 情報システム部門統括 エンジニアリング部門長〕	17,193株
【取締役候補者とした理由】 藤本節氏につきましては、主としてエンジニアリング関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2016年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
14	再任 たに　ぐち　しげ　き 谷　口　滋　樹 (1959年4月8日生)	1983年 4 月 当社入社 2015年 4 月 当社総務・法務部門長兼総務部長 2016年 6 月 当社取締役（現） 〔現 人事勤労部門長〕	21,700株
【取締役候補者とした理由】 谷口滋樹氏につきましては、主として人事・労務・総務関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2016年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
15	再任 ひら ばやし ひで き 平 林 秀 樹 (1957年10月18日生)	1981年 4 月 当社入社 2016年 6 月 当社総務・法務部門長兼総務部長 2017年 6 月 当社取締役（現） 【現 C S R 全般統括 法務・コンプライアンス部門統括 総務・コミュニケーション部門長 C S R 推進室長 東京事業場長】	21,200株
	【取締役候補者とした理由】 平林秀樹氏につきましては、主としてフィルム事業関連の営業業務および総務関連業務における豊富な経験と深い専門能力を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、長期経営ビジョン・中期経営課題に基づいた成長戦略を着実に推進しており、担当事業・分野における適切な業務執行と客観的な経営の監督が遂行できていると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
16	新任 あ だち かず ゆき 安 達 一 行 (1957年3月14日生)	1980年 4 月 当社入社 2004年 6 月 トーレ・テキスタイルズ・セントラル・ヨーロッパ社社長 2010年 6 月 当社繊維加工技術部長兼技術センター企画室主幹 2013年 6 月 東麗（中国）投資有限公司董事兼東麗酒伊織染（南通）有限公司董事長兼総経理 2016年11月 トーレ・インダストリーズ（タイランド）社取締役 ラッキーテックス（タイランド）社社長 2017年10月 トーレ・インダストリーズ（タイランド）社取締役（現） ラッキーテックス（タイランド）社社長（現） タイ・トーレ・テキスタイル・ミルズ社 会長（現）	11,000株
	【取締役候補者とした理由】 安達一行氏につきましては、当社において長年にわたり主として繊維事業関連の技術・生産業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストや海外関係会社社長の任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
17	新任 えの もと ひろし 榎 本 裕 (1959年5月19日生)	1983年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社電子情報材料販売部長 2010年 2 月 当社電子材料販売第2部長 2012年 5 月 当社電子材料事業部門長兼電子材料販売第2部長 2014年 4 月 当社電子材料事業部門長（現）	6,000株
	【取締役候補者とした理由】 榎本裕氏につきましては、当社において長年にわたり主として電子情報材料事業関連の営業業務に携わり、現場に精通した豊富な経験・知識と深い専門能力を有するとともに、当該分野の基幹ポストの任務を通じて経営に関する十分な知見を有しております。これらの知見や能力をベースに、様々な経営判断や意思決定を適切に行って業務執行に当たるとともに、客観的に経営の監督を遂行することができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		
18	再任 社外 独立 い とう くに お 伊 藤 邦 雄 (1951年12月13日生)	1980年 4 月 一橋大学商学部講師 1984年 6 月 一橋大学商学部助教授 1992年 4 月 一橋大学商学部教授 2002年 8 月 一橋大学大学院商学研究科長・商学部長 2004年12月 一橋大学副学長・理事 2005年 6 月 曙ブレーキ工業株式会社取締役（現） 2006年12月 一橋大学大学院商学研究科教授 2007年 6 月 三菱商事株式会社取締役 2009年 6 月 シャープ株式会社取締役 2009年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2012年 6 月 住友化学株式会社取締役（現） 2013年 6 月 小林製薬株式会社取締役（現） 2014年 5 月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役（現） 2014年 6 月 当社取締役（現） 2015年 4 月 一橋大学大学院商学研究科特任教授 2018年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授（現）	14,900株
	【社外取締役候補者とした理由】 伊藤邦雄氏につきましては、大学教授（会計学、経営学）としての豊富な経験と高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験も豊富で、人格、識見ともに高く、客観的な立場から経営を監視し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。		
	【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断して選任しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
19	再任 社外 独立 の より りょう じ 野 依 良 治 (1938年9月3日生)	1968年 2 月 名古屋大学理学部助教授 1972年 8 月 名古屋大学理学部教授 1997年 1 月 名古屋大学大学院理学研究科長・理学部長 2001年 6 月 高砂香料工業株式会社取締役（現） 2003年10月 名古屋大学特任教授 2003年10月 独立行政法人理化学研究所理事長 2003年10月 独立行政法人科学技術振興機構研究開発戦略センター首席フェロー 2004年10月 名古屋大学特別教授（現） 2015年 6 月 国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター長（現） 2015年 6 月 当社取締役（現）	13,000株
【社外取締役候補者とした理由】 野依良治氏につきましては、大学教授としての豊富な経験と、当社基幹技術の一つでもある有機合成化学に関する高度な専門的知識に加え、企業の社外取締役としての経験を有し、人格、識見ともに高く、学術的かつ技術的な視点を踏まえた客観的な立場から経営を監督し重要な意思決定に参画いただくため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。 【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所および当社が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の独立性は確保されていると判断して選任しております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 伊藤邦雄氏が社外取締役に就任しております曙ブレーキ工業株式会社において、2015年11月に不適切な会計処理の事実が発覚し、調査委員会による調査が行われました。なお、結果として、業績に与える影響は軽微であったため決算の訂正は行われておりません。同氏は、当該事実について事前に認識しておりませんでした。日頃から同社の取締役会において内部統制の整備やコンプライアンス機能の強化について提言を行っており、当該事実発覚後は、再発防止のための助言を行うなど、社外取締役としての職責を果たしております。
3. 当社は、伊藤邦雄、野依良治の両氏との間で、定款に基づき、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
社外 独立 こばやし こういち 小林 孝一 (1948年10月16日生)	1973年4月 司法修習生 1975年4月 判事補任官 1985年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 田口綜合法律事務所共同パートナー 2003年4月 関東学院大学法学部教授（現） 2006年6月 株式会社テレビ朝日監査役 2012年6月 当社補欠監査役（現） 2012年7月 みぞぐち法律事務所（現） 2016年6月 有機合成薬品工業株式会社取締役（現）	0株
【補欠監査役候補者とした理由】 小林孝一氏は、弁護士としての豊富な経験を有し、専門的見地から企業法務に関して優れた実績を挙げており、人格、識見ともに高く、客観的な立場から適切な監査をいただくことができるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。		
【独立性に関する事項】 同氏は、東京証券取引所ならびに当社が定める独立役員の要件を満たしております。また、同氏が所属しているみぞぐち法律事務所との間に顧問契約や取引はないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しております。		

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 小林孝一氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 小林孝一氏が監査役に就任した場合には、当社と同氏との間で、定款に基づき、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役23名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額2億1,420万円を支給することといたしたいと存じます。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

東レ株式会社（以下、「当社」という）は、ガバナンスの客観性および透明性を確保するために、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する基準を以下のとおり定める。

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断する。

1. 当社および当社の子会社、関連会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の現在の主要株主（注2）またはその業務執行者
3. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
5. 当社またはその連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者がコンサルティングファーム、法律事務所、会計事務所等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
7. 当社グループから多額の寄付（注5）を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 当社グループの業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者
9. 上記2から8のいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
10. 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な者（注6）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
11. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している者

- 注1：「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。なお、社外監査役の独立性を判断する場合は、非業務執行取締役を含む。
- 注2：「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- 注3：「主要な取引先」については、利益相反が生ずるおそれの度合いを実質的に判断できるよう、当社グループおよび相手先の双方における当該取引の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注4：「多額の金銭その他の財産」については、当社グループおよび相手先の双方における当該金銭等の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注5：「多額の寄付」については、当社グループおよび支払先の双方における当該寄付の重要性を適切な指標を用いて検証し、その結果の概要を開示する。
- 注6：「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

以 上

〔添付書類〕

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

〔事業環境と売上高および損益の動向〕

当連結会計年度（以下「当期」）の世界経済は、米国や欧州では、景気は緩やかな回復が続きました。新興国では、多くの国で景気は持ち直しの動きが見られました。国内経済については、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復が続きました。

一方で、原燃料価格の上昇は当社グループ収益の下押し要因となりました。このような事業環境の中、当社グループは2017年4月より、2019年度までの3ヵ年を期間とする新たな中期経営課題“プロジェクト A P - G 2 0 1 9”をスタートし、「成長分野での事業拡大」、「成長国・地域での事業拡大」、「競争力強化」を要とした成長戦略を実行しております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高は前期比8.8%増の2兆2,049億円、営業利益は同6.5%増の1,565億円、経常利益は同6.0%増の1,523億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3.5%減の959億円となりました。

事業分野ごとの状況は以下のとおりです。

繊維事業

繊維事業は、国内では、自動車関連など産業用途の一部で需要が堅調に推移し、衣料用途でも店頭販売の動きなどに徐々に改善が見られる中で、衣料用・産業用それぞれの用途での拡販に加え、糸綿／テキスタイル／製品一貫型ビジネスの拡大を進めるとともに、事業体質強化に注力しました。海外では、東南アジアや韓国などの一部子会社の業績が低調でしたが、自動車関連用途向けや衛生材料向けは総じて堅調に推移し、衣料用途でも一貫型ビジネスの拡大を進めました。繊維事業全体では、売上高は前期比6.7%増の9,136億円、営業利益は同8.5%増の724億円となりました。

機能化成品事業

機能化成品事業は、樹脂事業は、自動車関連用途向けの出荷が国内を中心に概ね堅調に推移しました。自動車以外の用途でも、ABS樹脂やPPS樹脂などの拡販を進めました。フィルム事業は、リチウムイオン二次電池向けのバッテリーセパレータフィルムが需要の伸長を背景に出荷を拡大したことに加え、スマートフォン向けなどの電子部品用途が好調に推移しました。電子情報材料事業は、有機ELパネルの需要拡大に伴い関連材料の出荷が拡大しました。機能化成品事業全体では、売上高は前期比10.9%増の8,033億円、営業利益は同15.5%増の714億円となりました。

炭素繊維複合材料事業

炭素繊維複合材料事業は、航空宇宙用途では、航空機の最終需要が堅調に推移している中、サプライチェーンでの在庫調整が完了し、出荷は回復基調となりました。一般産業用途では、圧縮天然ガスタンクや風力発電翼などの環境・エネルギー関連向けを中心に、全体として需要が回復傾向となりました。なお、原料価格の上昇や競争激化の影響を受けました。炭素繊維複合材料事業全体では、売上高は前期比10.1%増の1,779億円、営業利益は同13.3%減の208億円となりました。

環境・エンジニアリング事業

環境・エンジニアリング事業は、水処理事業は、国内外で逆浸透膜などの需要が概ね堅調に推移しました。国内子会社では、エンジニアリング子会社で産業機器やエレクトロニクス関連装置が好調でした。環境・エンジニアリング事業全体では、売上高は前期比12.1%増の2,383億円、営業利益は同13.5%増の133億円となりました。

ライフサイエンス事業

ライフサイエンス事業は、医薬事業は、経口そう痒症改善薬レミッチ[®]*が、剤形追加や効能追加の効果から出荷を拡大しました。一方、天然型インターフェロンベータ製剤フエロン[®]や経口プロスタサイクリン誘導体製剤ドルナー[®]の出荷は、代替治療薬や後発医薬品の影響を受けて低調に推移したほか、一部ライセンス収入も減少しました。医療機器事業は、ダイアライザーの出荷が国内外で堅調に推移しました。ライフサイエンス事業全体では、売上高は前期比0.6%減の538億円、営業利益は同9.6%減の19億円となりました。

*レミッチ[®]は、鳥居薬品株式会社の登録商標です。

〔新規投資、研究・技術開発など〕

当社グループは、“プロジェクトAPG 2019”の成長戦略を実行するため、成長分野、成長国・地域を中心に積極的な設備投資やM&A・アライアンスを実行しております。

当期の新規投資としては、まず、繊維事業で中国・アジア・インドにおける紙おむつなど衛生材料需要の拡大に対応するため、高機能ポリプロピレンスパンボンドの新たな生産拠点を中国広東省およびインドのアンドラ・プラデシュ州に設置することを決定しました。また、ニットテキスタイル分野でのグローバルな戦略的拡大を図るため、香港のニット・染色・プリント生地製造販売会社Pacific Textiles Holdings Ltd.に資本参加しました。これにより、同社との協力関係の強化とニット事業の拡大を図り、糸綿／テキスタイル／製品一貫型ビジネスの更なる高度化と拡大を推進してまいります。このほかにも、自動車内装材などでの需要拡大に対応するため、日本で生産するスエード調人工皮革「ウルトラスエード®」の生産設備増強を決定しました。

機能化成品事業では、韓国の子会社Toray Battery Separator Film Korea LimitedおよびToray BSF Coating Korea Limitedにおいて、リチウムイオン二次電池（L I B）用バッテリーセパレータフィルム「セティーラ®」ならびに同フィルムのコーティング設備を増強することを決定しました。L I Bは民生用途の堅調な拡大に加え、世界的な電気自動車の普及により車載用途の拡大が見込まれており、当社グループは合計で約350億円を投じて需要の急速な拡大に応える計画です。

炭素繊維複合材料事業では、コストパフォーマンスに優れるレギュラートウ新品种を開発し、米国子会社Zoltek Companies, Inc.のメキシコ工場内に生産設備を新設することを決定したほか、同社のハンガリー工場においてラージトウ炭素繊維の生産設備増強を決定しました。ラージトウ炭素繊維の生産能力はメキシコ工場と合わせて、2万5千トン強に拡大します。また、熱可塑プリプレグの技術と生産拠点を保有するオランダの炭素繊維複合材料メーカーTenCate Advanced Composites Holding B.V.の全株式を930百万ユーロで取得することを決定しました。当社炭素繊維事業との垂直統合および技術の広がりによるサプライチェーンの取り込みから、大きなシナジーを期待でき、小型航空機向け市場拡大に迅速に対応するほか、中長期的には自動車を含む産業用途に向けて一層の事業拡大を図ります。

当社グループは、将来にわたる持続的成長のために、研究・技術開発への継続的投資を行っており、当社がコア技術とする有機合成化学、高分子化学、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーを応用した製品開発に注力しています。

当期の成果として、地球環境、資源・エネルギー、水資源などの課題解決に貢献するグリーンイノベーション事業では、炭素繊維複合材料事業の分野で、CFRP（炭素繊維強化プラスチック）の成形方法としてオートクレーブを使用しない新規技術を開発

開発しました。真空圧の下で接触加熱成形を行うことで、加熱の効率化による省エネのほか、寸法精度の向上による生産性改善が期待され、航空機のほか、自動車、一般産業用途への幅広い展開を図ります。また、欧州環境車向け新素材のR & D機能強化を目的に、ドイツ・ミュンヘン近郊に「オートモーティブセンター欧州 (Toray Automotive Center Europe)」を設立しました。グリーンイノベーション事業成長戦略を加速するとともに、より厳格化する環境規制目標の達成、低炭素社会実現への貢献を目指します。また、水処理事業の分野において、一般社団法人日本化学工業協会より「第49回 (平成29年度) 日化協技術賞総合賞」を受賞しました。受賞対象は「高機能性逆浸透膜の開発」であり、多様な水源に対して、省エネルギー・高透水性・高除去性など優れた性能を発揮し、産業の発展と世界各地の水不足解消に大いに貢献したことが高く評価されました。

医療の質を向上し、医療現場の負担軽減や健康・長寿に貢献するライフイノベーション事業では、繊維事業の分野において、高温高湿度の環境下での医療従事者の身体的負担を軽減する使い切り型防護服LIVMOA® (リブモア®) 高通気タイプの一般販売を開始したほか、耐油性能を追加した新タイプを開発しました。医療現場における安全性と快適性の向上を通じて、医療の質向上や医療従事者の負担軽減、健康に貢献します。ライフサイエンス事業の分野では、そう痒症改善薬「TRK-820」口腔内崩壊錠 (OD錠) を開発し、レミッチ®OD錠2.5 μ gの国内製造販売承認を取得、販売を開始しました。レミッチ®OD錠2.5 μ gは、水あり、水なし、どちらの服用も可能であることから、高齢者など嚥下機能が低下している患者や、水分摂取の制限が必要とされる患者の利便性が向上することが期待されます。また、当社が開発を進めているがん治療薬「TRK-950」について、米国での第Ⅰ相臨床試験を進めました。今後もグローバルな臨床開発を推進し、画期的がん治療薬として早期承認取得を目指します。

〔報告セグメントの変更〕

当社の報告セグメントは、従来、「繊維事業」、「プラスチック・ケミカル事業」、「情報通信材料・機器事業」、「炭素繊維複合材料事業」、「環境・エンジニアリング事業」、「ライフサイエンス事業」の6事業区分としておりましたが、当期より、「プラスチック・ケミカル事業」および「情報通信材料・機器事業」を集約し「機能化成品事業」とすることで5事業区分に変更するとともに、「情報通信材料・機器事業」に区分しておりました情報通信関連機器事業および情報処理等のサービス事業について、それぞれ「環境・エンジニアリング事業」、「その他」に区分を変更しております。

(2) 対処すべき課題

当社グループは2011年に長期経営ビジョン“AP-Growth TORAY 2020”を策定しました。その第1ステージとして、2013年度までの3カ年は中期経営課題“プロジェクト AP-G 2013”、2016年度までの3カ年は第2ステージとして中期経営課題“プロジェクト AP-G 2016”を実行してまいりました。2017年度からは2019年度までの3カ年を期間とする新たな中期経営課題“プロジェクト AP-G 2019”に取り組み、前2回の中期経営課題で要としていた「成長分野、成長国・地域での事業拡大」と「競争力強化」を踏襲しつつ、これまで進めてきた経営課題への取り組みを仕上げていきます。また、同時に、2020年以降の持続的成長と企業価値向上を担う新たな収益源の創出についての取り組みも強化してまいります。

2018年度の世界経済は、米国や欧州などの先進国が拡大基調を維持するほか、新興国でも中国が若干減速するものの堅調に推移することで、全体として緩やかな景気拡大が続くと想定しています。ただし、先進国での保護主義的な通商政策、貿易摩擦の拡大、米欧の金融正常化に向けた動きがもたらす金融市場混乱等のリスク要因に注意を払う必要があります。日本経済についても、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな景気回復が続くことを想定していますが、海外経済の不確実性や、原油価格および金融・資本市場の変動が景気に影響を及ぼす懸念があります。

このような状況の下、当社グループは、先端材料、コア技術、グローバルな事業基盤という強みを活かして事業拡大を進めます。成長分野、成長国・地域には、設備投資や研究・技術開発といった経営資源を重点的に配分します。また、当社の強みを活かしてシナジーの発揮が期待できる場合には、M&Aやアライアンスを機動的に行うことで、既存事業の成長を増幅・補完していきます。

為替や原燃料価格の変動などに対しては、グローバルな事業基盤を活用することで、こうした外部要因の影響をできるだけ受けない企業体質の確保に引き続き努めてまいります。そして、中長期的視点に立った設備投資や研究・技術開発、人材育成を行っていくことで持続的な成長を図り、株主のみなさまを含むステークホルダーの信頼に応える経営を実践してまいります。

なお、株主のみなさまへの配当については、引き続き業績の改善に連動して安定的、継続的に配当を増加させていくことを基本方針といたします。

安全・防災・環境保全、企業倫理・法令遵守をはじめとしたCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）には最優先の経営課題として取り組みを強化しております。2019年度までの3カ年を期間とする「第6次CSRロードマップ」を策定し、事業活動のあらゆる側面におけるCSRを引き続き体系的に推進することで経営戦略とCSRを連動させ、当社グループの持続的発展とCSRの両立を図ってまいります。

こうした中で、当社の子会社である東レハイブリッドコード株式会社において、製品検査データの書き換えを行っていたことが判明しました。本事案について法令違反はなく、顧客の製品の安全性に問題がないことも確認されております。本事案の調査を委嘱した有識者委員会からは、対応が概ね妥当との評価を得ると同時に、コンプライアンスの強化に向けた提言を受けました。

また、本事案を契機に、当社グループ全体にわたる品質データの一斉調査を行い、法令違反や顧客の製品の安全に影響を与える事案はないことを確認いたしました。

当社は、グループ全体にわたる品質保証業務の実効性を確保する施策に着手しており、品質保証を含むコンプライアンスの強化を進めます。品質保証を確実なものとし、問題が生じた場合には迅速かつ的確に対処できるよう、顧客とのコミュニケーションを強化します。こうした施策の進捗状況については取締役会、監査役が定期的に報告を受けてガバナンス機能を発揮します。そして、役員・従業員全員が「正しいことを正しくやる、強い心」を持って今後の企業活動に取り組んでいく所存です。

＜データ書き換えの内容＞

対 象 会 社：東レハイブリッドコード株式会社

対 象 製 品：タイヤコードなど

書き換え件数：約112,000件中149件

書き換え期間：2008年4月～2016年7月

対 象 顧 客 数：13社

関 与 者：当時の品質保証室長2名

書き換え内容：顧客と合意した品質規格値の上下限から僅差の外れが生じたデータの書き換え

＜再発防止、コンプライアンス強化に向けた組織対応＞

品質保証業務を統括する役員の任命、社長直轄の品質保証本部の設置（本年2月）

社長直轄の法務・コンプライアンス部門の設置（本年4月）

当社グループは、すべての製品の元となる素材には、社会を本質的に変える力があるという信念のもと、常に世界に先駆けた技術革新に挑戦し、最先端の技術や新素材を生み出し事業化することを目指しています。そして、企業活動のあらゆる場面で現場力を重視し、徹底的な現状把握と現状分析に基づいて問題を克服していくことで、企業理念である「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します」を具現化してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

機 能 化 成 品	バッテリーセパレータフィルム生産設備の増設 (Toray Battery Separator Film Korea Limited)
-----------	---

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

織 維	ポリプロピレンスパンボンド生産設備の増設 (Toray Advanced Materials Korea Inc.)
-----	---

織 維	ナイロン糸生産設備およびエアバッグ用基布生産設備の新設 (Toray Advanced Textile Mexico, S.A. de C.V.)
-----	--

織 維	Alcantara®生産設備の増設 (Alcantara S.p.A.)
-----	---

機 能 化 成 品	P P S 樹脂生産設備の新設 (Toray Advanced Materials Korea Inc.)
-----------	--

機 能 化 成 品	バッテリーセパレータフィルム生産設備の増設 (Toray Battery Separator Film Korea Limited)
-----------	---

機 能 化 成 品	バッテリーセパレータフィルム用コーティング設備の増設 (Toray BSF Coating Korea Limited)
-----------	---

炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備およびプリプレグ生産設備の新設 (Toray Composite Materials America, Inc.)
----------	--

炭素繊維複合材料	燃料電池電極基材生産設備の新設 (当社愛媛工場)
----------	-----------------------------

炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Zoltek de Mexico, S.A. de C.V.)
----------	---

炭素繊維複合材料	炭素繊維生産設備の増設 (Zoltek Zrt.)
----------	------------------------------

(4) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、金融機関からの借入金、社債の発行を中心に資金調達を行いました。

(5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2017年4月1日付で、東レバッテリーセパレータフィルム株式会社を吸収合併しました。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 134 期 2014年度	第 135 期 2015年度	第 136 期 2016年度	第 137 期 (当連結会計年度) 2017年度
売 上 高	20,107億円	21,044億円	20,265億円	22,049億円
営 業 利 益	1,235億円	1,545億円	1,469億円	1,565億円
経 常 利 益	1,286億円	1,502億円	1,437億円	1,523億円
親会社株主に帰属する当期純利益	710億円	901億円	994億円	959億円
1株当たり当期純利益	44.33円	56.38円	62.17円	59.97円
純 資 産	10,808億円	10,249億円	11,002億円	11,692億円
総 資 産	23,579億円	22,784億円	23,968億円	25,929億円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 億円未満を四捨五入して表示しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
一 村 産 業 株 式 会 社	1,000百万円	85.00%	繊維原料、織物、編物、プラスチック製品の製造・販売
東レインターナショナル株式会社	2,040百万円	100.00%	繊維製品、プラスチック製品等の貿易
蝶 理 株 式 会 社	6,800百万円	51.25%	繊維製品、化学品等の仕入・販売
東レエンジニアリング株式会社	1,500百万円	99.99%	総合エンジニアリング
Toray Plastics (America), Inc. (トーレ・プラスチック (アメリカ)社)	238百万米ドル	— (100.00%)	ポリエステルフィルム、ポリプロピレンフィルム、ポリオレフィンフォームの製造・販売
Toray Carbon Fibers Europe S.A. (トーレ・カーボン・ファイ バーズ・ヨーロッパ社)	185百万ユーロ	100.00%	炭素繊維の製造・販売
P.T. Indonesia Toray Synthetics (インドネシア・トーレ・ シンセティクス社)	105百万米ドル	92.37% (7.63%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、樹脂コンパウンド製品の製造・販売
Thai Toray Synthetics Co., Ltd. (タイ・トーレ・シンセティ クス社)	3,078百万バーツ	70.77% (19.24%)	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、樹脂コンパウンド製品、ポリプロピレンフィルムの製造・販売
Penfabric Sdn. Berhad (ペンファブリック社)	19百万米ドル	100.00%	ポリエステル・綿混紡織物の製造・販売
東麗合成繊維（南通）有限公司	2,171百万人民元	90.00% (10.00%)	合成繊維、チップ、エアフィルターの製造・販売
Toray Advanced Materials Korea Inc. (トーレ・アドバンスト・ マテリアルズ・コリア社)	651,100百万ウォン	100.00%	ポリエステルフィルム、ポリエステル長繊維、長繊維不織布、P P S 樹脂、炭素繊維の製造・販売

(注) 出資比率の（ ）内は、当社の子会社の出資比率を外数で表示しております。

(8) 主要な事業内容

下記製品の製造・加工および販売

織 維：ナイロン・ポリエステル・アクリル等の糸・綿・紡績糸および
織編物、不織布、人工皮革、アパレル製品等

機能化成産品：ナイロン・ABS・PBT・PPS等の樹脂および樹脂成形
品、ポリオレフィンフォーム、ポリエステル・ポリエチレン・
ポリプロピレン等のフィルムおよびフィルム加工品、合成織
維・プラスチック原料、ファインケミカル、電子情報材料、印
写材料等

炭素繊維複合材料：炭素繊維・同複合材料および同成形品等

環境・エンジニアリング：総合エンジニアリング、マンション、産業機械類、情報関連機
器、水処理用機能膜および同機器、住宅・建築・土木材料等

ライフサイエンス：医薬品、医療機器等

その他の：分析・調査・研究等のサービス関連事業等

(9) 主要な営業所および工場等

① 当 社

本 社：東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

大 阪 本 社：大阪市北区中之島三丁目3番3号

支 店：名古屋（愛知県）、北陸（福井県）、九州（福岡県）、東北（宮城県）、
中国・四国（広島県）

事業場・工場：滋賀、瀬田（滋賀県）、愛媛、名古屋（愛知県）、東海（愛知県）、愛
知、岡崎（愛知県）、三島（静岡県）、千葉、土浦（茨城県）、岐阜、
石川、那須（栃木県）

研 究 所：繊維（静岡県）、フィルム（滋賀県）、化成品（愛知県）、複合材料
（愛媛県）、電子情報材料（滋賀県）、地球環境（滋賀県）、医薬（神奈
川県）、先端融合（神奈川県）、先端材料（滋賀県）

② 子会社

一 村 産 業 株 式 会 社	(石川県)
東レインターナショナル株式会社	(東京都)
蝶 理 株 式 会 社	(大阪府)
東レエンジニアリング株式会社	(東京都)
Toray Plastics (America), Inc.	(アメリカ)
Toray Carbon Fibers Europe S.A.	(フランス)
P.T. Indonesia Toray Synthetics	(インドネシア)
Thai Toray Synthetics Co., Ltd.	(タイ)
Penfabric Sdn. Berhad	(マレーシア)
東麗合成繊維（南通）有限公司	(中国)
Toray Advanced Materials Korea Inc.	(韓国)

(10) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
織 維 事 業	19,422名	－1,029名
機 能 化 成 品 事 業	12,091名	＋148名
炭 素 織 維 複 合 材 料 事 業	5,459名	＋182名
環 境 ・ エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業	4,183名	＋199名
ラ イ フ サ イ エ ン ス 事 業	1,544名	－74名
そ の 他	2,305名	＋66名
全 社	758名	＋22名
合 計	45,762名	－486名

(11) 主要な借入先

借入先名	借入金残高
株式会社三井住友銀行	103,539百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,428百万円
株式会社みずほ銀行	52,408百万円
株式会社日本政策投資銀行	15,000百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	11,205百万円

(注) 1. 借入金残高には借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほかシンジケートローンとして、168,226百万円の借入金残高があります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株
(2) 発行済株式の総数 1,600,271,569株 (自己株式 31,209,834株を除く。)
(3) 当期末株主数 155,653名
(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	(持株比率)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	117,902千株	(7.37%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	91,157千株	(5.70%)
日本生命保険相互会社	71,212千株	(4.45%)
三井生命保険株式会社	35,961千株	(2.25%)
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	31,680千株	(1.98%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	29,035千株	(1.81%)
株式会社三井住友銀行	28,522千株	(1.78%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	25,510千株	(1.59%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	21,638千株	(1.35%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	21,546千株	(1.35%)

(注) 持株比率は、自己株式 (31,209,834株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日に当社役員が保有する新株予約権の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議の日	2011年7月29日	2012年7月19日	2013年7月26日
新株予約権の数	149個	205個	177個
保有者数	取締役 8名	取締役 9名	取締役 10名
目的となる株式の種類および数	普通株式 149,000株	普通株式 205,000株	普通株式 177,000株
新株予約権の発行価額	513円	394円	546円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2011年8月21日から 2041年8月20日まで	2012年8月5日から 2042年8月4日まで	2013年8月11日から 2043年8月10日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議の日	2014年7月23日	2015年7月28日	2016年7月27日
新株予約権の数	211個	161個	245個
保有者数	取締役 13名	取締役 15名	取締役 20名
目的となる株式の種類および数	普通株式 211,000株	普通株式 161,000株	普通株式 245,000株
新株予約権の発行価額	605円	987円	902円
行使価額	1円	1円	1円
権利行使期間	2014年8月10日から 2044年8月9日まで	2015年8月23日から 2045年8月22日まで	2016年8月21日から 2046年8月20日まで

	第7回新株予約権
発行決議の日	2017年7月24日
新株予約権の数	263個
保有者数	取締役 23名
目的となる株式の種類および数	普通株式 263,000株
新株予約権の発行価額	899円
行使価額	1円
権利行使期間	2017年8月20日から 2047年8月19日まで

(2) 当期中に当社従業員等に交付した新株予約権の概要

	第7回新株予約権
発行決議の日	2017年7月24日
新株予約権の数	111個
交付された者の人数	当社理事 31名
目的となる株式の種類および数	普通株式 111,000株
新株予約権の発行価額	899円
行使価額	1円
権利行使期間	2017年8月20日から 2047年8月19日まで

(3) 新株予約権付社債に関する事項

	2019年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権	2021年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約権 付社債に付された新株予約権
発行決議の日	2014年5月22日	2014年5月22日
新株予約権の数	5,000個	5,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 56,580,287株	普通株式 60,953,309株
新株予約権の発行価額	無償	無償
転換価額	883.7円	820.3円
権利行使期間	2014年6月23日から 2019年8月16日まで	2014年6月23日から 2021年8月17日まで
新株予約権付社債の残高	50,000百万円	50,000百万円

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権付社債の残高を、転換価額で除したものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	日 覺 昭 廣	C E O兼C O O
代表取締役副社長	阿 部 晃 一	知的財産部門・自動車材料戦略推進室・地球環境事業戦略推進室・ライフイノベーション事業戦略推進室全般担当 技術センター所長 東レ総合研修センター所長
代表取締役副社長	橋 本 和 司	営業全般担当 総務・法務部門（安全保障貿易管理室）・マーケティング企画室・支店全般担当 国際部門長
専 務 取 締 役	村 山 良	医薬・医療事業本部長 医療材事業部門長
専 務 取 締 役	出 口 雄 吉	経営企画室長 品質保証本部長 H S 事業開発推進室統括
専 務 取 締 役	梅 田 明	購買・物流部門・製品安全・品質保証企画室統括 生産本部長
専 務 取 締 役	大 矢 光 雄	繊維事業本部長 大阪事業場長
常 務 取 締 役	大 谷 洋	水処理・環境事業本部長 Toray Asia Pte. Ltd. 会長（非常勤） 水道機工株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	深 澤 徹	関連事業本部長 蝶理株式会社取締役（非常勤） アツギ株式会社取締役（非常勤）
常 務 取 締 役	須 賀 康 雄	複合材料事業本部長 Toray Composite Materials America, Inc. 会長（非常勤） Zoltek Companies, Inc. 会長（非常勤） Zoltek Corporation 会長（非常勤）
常 務 取 締 役	小 林 裕 史	電子情報材料事業本部長 F P D材料事業部門長
常 務 取 締 役	首 藤 和 彦	在中国東レ代表 東麗（中国）投資有限公司董事長兼総経理 東麗酒伊織染（南通）有限公司董事長
常 務 取 締 役	恒 川 哲 也	研究本部長 基礎研究センター所長
*常 務 取 締 役	森 本 和 雄	樹脂・ケミカル事業本部長 樹脂事業部門長
*常 務 取 締 役	井 上 治	フィルム事業本部長 Toray Films Europe S.A.S. 会長（非常勤）
取 締 役	西 野 聡	生産本部（フィルム技術・生産）担当

地 位			氏 名	担当および重要な兼職の状況
取	締	役	田 中 良 幸	生産本部（繊維技術・生産）担当 サカイオーベックス株式会社取締役（非常勤）
取	締	役	藤 本 節	情報システム部門統括 エンジニアリング部門長
取	締	役	福 田 雄 二	財務経理部門長 Toray Holding (U.S.A.), Inc. 社長（非常勤）
取	締	役	谷 口 滋 樹	人事勤労部門長
取	締	役	近 藤 敏 行	生産本部（複合材料技術・生産）担当
取	締	役	三 木 憲一郎	繊維事業本部副本部長 テキスタイル事業部門長 Toray Textiles Europe Ltd. 会長（非常勤） 小松精練株式会社取締役（非常勤）
*取	締	役	平 林 秀 樹	C S R全般統括 I R室・広報室・宣伝室統括 総務・法務部門長 C S R推進室長 東京事業場長
社 外	取	締 役	伊 藤 邦 雄	曙ブレーキ工業株式会社取締役 住友化学株式会社取締役 小林製菓株式会社取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
社 外	取	締 役	野 依 良 治	高砂香料工業株式会社取締役
*監	査	役	枡 田 章 吾	
監	査	役	種 市 正四郎	
社 外	監	査 役	永 井 敏 雄	卓照綜合法律事務所弁護士 住友商事株式会社監査役
社 外	監	査 役	城 野 和 也	株式会社日本製鋼所監査役

- (注) 1. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役のうち、伊藤邦雄、野依良治の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
3. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役のうち、永井敏雄、城野和也の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
5. 監査役枡田章吾氏は、長年当社ならびに海外関係会社において経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役城野和也氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. *印の取締役および監査役は、2017年6月27日開催の第136回定時株主総会で新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

8. 下記取締役および監査役は、2017年6月27日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

専務取締役	枘 田 章 吾
常務取締役	佐 藤 昭 夫
常務取締役	萩 原 識
監査役	八木田 素 行

9. 2018年4月1日以降、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役副社長	橋 本 和 司	営業全般担当 法務・コンプライアンス部門（安全保障貿易管理室）・マーケティング企画室・支店全般担当 国際部門長
専 務 取 締 役	村 山 良	医薬・医療事業本部長
専 務 取 締 役	梅 田 明	購買・物流部門統括 生産本部長
常 務 取 締 役	小 林 裕 史	電子情報材料事業本部長
常 務 取 締 役	森 本 和 雄	樹脂・ケミカル事業本部長
取 締 役	福 田 雄 二	財務経理部門長
取 締 役	三 木 憲一郎	繊維事業本部副本部長 小松精練株式会社取締役（非常勤）
取 締 役	平 林 秀 樹	C S R全般統括 法務・コンプライアンス部門統括 総務・コミュニケーション部門長 C S R推進室長 東京事業場長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款に基づき、社外役員が任務を怠ったことによる損害賠償責任について、社外役員の全員と責任限定契約を締結しており、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	28名 (2名)	1,384百万円 (24百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (2名)	99百万円 (19百万円)
計	33名	1,483百万円

- (注) 1. 取締役、監査役の支給人数には、当期に退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、第137回定時株主総会において決議予定の役員賞与214百万円(取締役214百万円)を含んでおります。
3. 報酬等の額には、取締役に付与された新株予約権によるストックオプション報酬額240百万円を含んでおります。
4. 報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額93百万円は含まれておりません。
5. その他、第130回定時株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給として、退任取締役(1名)に54百万円を支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	曙ブレーキ工業株式会社 住友化学株式会社 小林製薬株式会社 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 社 外 取 締 役 社 外 取 締 役
	野 依 良 治	高砂香料工業株式会社	社 外 取 締 役
社 外 監 査 役	永 井 敏 雄	卓 照 綜 合 法 律 事 務 所 住友商事株式会社	弁 護 士 社 外 監 査 役
	城 野 和 也	株 式 会 社 日 本 製 鋼 所	社 外 監 査 役

(注) 社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	伊 藤 邦 雄	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、必要に応じ、会計学・経営学に関する研究活動の経験などに基づき、専門的見地から発言を行っております。
	野 依 良 治	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、必要に応じ、有機合成化学に関する研究活動の経験などに基づき、学術的、技術的視点などから発言を行っております。
社 外 監 査 役	永 井 敏 雄	当期開催の取締役会15回の全てに、監査役会11回の全てに出席するとともに、工場ならびに関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。
	城 野 和 也	当期開催の取締役会15回のうち14回に、監査役会11回の全てに出席するとともに、工場ならびに関係会社の往査にも参加し、必要に応じ、経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

(注) 「1 (2) 対処すべき課題」に記載のとおり、当社の子会社において製品検査データ書き換えの事実がありました。社外役員は、当該事実の判明前から取締役会等でコンプライアンスの視点到った提言や注意喚起を行っていました。事実の判明後は、特に社外監査役永井敏雄氏は本件調査およびそれに基づく再発防止策の策定や対外対応の実施の妥当性を検証するための有識者委員会の一員として、品質保証に関するコンプライアンスの強化、再発防止策の確実な実行などを求めました。その他の社外役員も、再発防止に向けた提言を行うなど、その職責を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額 223百万円
- ② 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 617百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、蝶理株式会社、Toray Plastics (America), Inc.、Toray Carbon Fibers Europe S.A.、P.T. Indonesia Toray Synthetics、Thai Toray Synthetics Co., Ltd.、Penfabric Sdn. Berhad、東麗合成繊維（南通）有限公司、Toray Advanced Materials Korea Inc. は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務」等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,152,666	流動負債	676,526
現金及び預金	141,101	支払手形及び買掛金	245,550
受取手形及び売掛金	489,549	短期借入金	135,936
商品及び製品	248,513	1年内返済予定の長期借入金	62,974
仕掛品	92,501	コマーシャル・ペーパー	46,000
原材料及び貯蔵品	98,659	未払法人税等	13,966
繰延税金資産	25,641	賞与引当金	21,531
その他	58,739	役員賞与引当金	226
貸倒引当金	△ 2,037	その他	150,343
固定資産	1,440,248	固定負債	747,200
有形固定資産	927,029	社債	241,264
建物及び構築物	277,151	長期借入金	326,393
機械装置及び運搬具	422,193	繰延税金負債	48,361
土地	78,370	役員退職慰労引当金	1,220
建設仮勘定	120,514	退職給付に係る負債	101,786
その他	28,801	その他	28,176
無形固定資産	68,647	負債合計	1,423,726
のれん	40,146	(純資産の部)	
その他	28,501	株主資本	1,008,318
投資その他の資産	444,572	資本金	147,873
投資有価証券	353,091	資本剰余金	117,572
長期貸付金	1,447	利益剰余金	763,504
繰延税金資産	12,902	自己株式	△ 20,631
退職給付に係る資産	28,812	その他の包括利益累計額	82,377
その他	51,281	その他有価証券評価差額金	74,290
貸倒引当金	△ 2,961	繰延ヘッジ損益	△ 901
資産合計	2,592,914	為替換算調整勘定	4,830
		退職給付に係る調整累計額	4,158
		新株予約権	1,334
		非支配株主持分	77,159
		純資産合計	1,169,188
		負債純資産合計	2,592,914

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	2,204,858
売上原価	1,748,017
売上総利益	456,841
販売費及び一般管理費	300,377
営業利益	156,464
営業外収益	19,050
受取利息及び配当金	5,222
持分法による投資利益	9,221
雑収入	4,607
営業外費用	23,209
支払利息	5,091
雑損失	18,118
経常利益	152,305
特別利益	4,547
有形固定資産売却益	931
投資有価証券売却益	3,532
その他	84
特別損失	20,240
有形固定資産処分損	8,015
減損損失	3,944
関係会社事業損失	3,591
環境対策費	2,597
その他	2,093
税金等調整前当期純利益	136,612
法人税、住民税及び事業税	34,851
法人税等調整額	△ 1,419
当期純利益	103,180
非支配株主に帰属する当期純利益	7,265
親会社株主に帰属する当期純利益	95,915

貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	338,395	流動負債	253,555
現金及び預金	23,906	支払手形	6,185
受取手形	4,951	買掛金	52,181
売掛金	141,068	短期借入金	747
製品	60,095	1年内返済予定の長期借入金	17,500
仕掛品	23,135	コマーシャル・ペーパー	46,000
原材料及び貯蔵品	29,368	未払金	33,976
前払費用	1,813	未払費用	16,366
繰延税金資産	9,199	未払法人税等	4,927
短期貸付金	33,125	預り金	62,183
未収入金	16,027	賞与引当金	9,200
その他	2,262	役員賞与引当金	214
貸倒引当金	△ 6,554	その他	4,078
固定資産	1,084,018	固定負債	542,558
有形固定資産	264,689	社債	240,000
建物	91,143	長期借入金	203,177
構築物	13,309	繰延税金負債	19,201
機械及び装置	101,962	退職給付引当金	64,836
車両運搬具	142	債務保証損失引当金	41
工具、器具及び備品	7,351	関係会社事業損失引当金	246
土地	32,818	その他	15,057
建設仮勘定	17,964	負債合計	796,113
無形固定資産	6,981	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,576	株主資本	557,137
のれん	1,217	資本金	147,873
その他	3,188	資本剰余金	136,730
投資その他の資産	812,348	資本準備金	136,727
投資有価証券	181,797	その他資本剰余金	2
関係会社株式	474,911	利益剰余金	292,585
関係会社出資金	131,825	利益準備金	24,234
前払年金費用	17,294	その他利益剰余金	268,350
その他	6,552	圧縮記帳積立金	10,050
貸倒引当金	△ 32	別途積立金	112,000
		繰越利益剰余金	146,301
		自己株式	△ 20,051
		評価・換算差額等	67,829
		その他有価証券評価差額金	68,612
		繰延ヘッジ損益	△ 783
		新株予約権	1,334
資産合計	1,422,412	純資産合計	626,299
		負債純資産合計	1,422,412

損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	591,664
売上原価	452,593
売上総利益	139,071
販売費及び一般管理費	112,359
営業利益	26,712
営業外収益	71,138
受取利息及び配当金	68,766
雑収入	2,372
営業外費用	5,664
支払利息	837
雑損失	4,827
経常利益	92,186
特別利益	9,252
有形固定資産売却益	328
投資有価証券売却益	3,022
抱合せ株式消滅差益	5,902
特別損失	17,529
有形固定資産処分損	4,019
関係会社事業損失	9,672
環境対策費	2,507
その他	1,331
税引前当期純利益	83,909
法人税、住民税及び事業税	6,340
法人税等調整額	△ 1,332
当期純利益	78,902

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

東レ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東レ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東レ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

東レ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一 宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 磯 貝 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 強 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東レ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業（工）場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
なお、事業報告に記載のとおり、子会社において製品検査データ書き換えの事実がありました。監査役会としては、当該事実の判明前からコンプライアンスの視点に立った提言や注意喚起を行っており、判明後は事実関係や対応状況について管轄部署等から聴取するとともに、再発防止と品質保証に関するコンプライアンスの一層の強化を図っていることを確認しております。今後は、その実効性について注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

東レ株式会社 監査役会

常勤監査役	枅	田	章	吾	㊟
常勤監査役	種	市	正	四郎	㊟
社外監査役	永	井	敏	雄	㊟
社外監査役	城	野	和	也	㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA
電話：(03) 5221-9000 (代)



交通：地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡
JR線 有楽町駅より徒歩3分
京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



FSC® 認証用紙に揮発性有機化合物の発生の少ない植物油インキを使用して、アルカリ性現像液やイソプロピルアルコールを含む湿し水が不要な、「東レ水なし平版」で印刷しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。